

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02471

研究課題名(和文) 状況の主体的位置づけとしての所有概念とその言語的実現に関する日・英・独語比較研究

研究課題名(英文) A Comparative Perspective on the notion of "Possession" functioning as the subjective placement of situation and its linguistic realization in Japanese, English and German

研究代表者

藤縄 康弘 (Fujinawa, Yasuhiro)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授

研究者番号：60253291

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：

本研究課題では、従来から相互に密接に関係する、ないし、一方が他方に還元されるとも考えられてきた所有文と所在文の統語論的・意味論的關係を、日本語・英語・ドイツ語を対照しつつ、「所有」・「所在」を表す名詞句の内的構成やヴァレンス拡大、文の主題などの観点から問い直した。個体間の関係としての「所有」と「所在」の概念的オーバーラップの可能性を批判的に検証しつつ、存在論的(ontological)に異なる両概念が文的表現レベルで個体・状況間に成り立つ関数HAVEの作用を介して文脈や世界知に関連づけられる過程で、両者の表現形式上の類縁性が動機づけられることを通言語的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)：

The principal aim of this study is to explore and reconsider the syntactic and semantic issues of the notions of "possession" and "location", which has been regarded as closely connected to each other. Specifically, by focusing upon grammatical phenomena such as internal structures of noun phrases, valence-increasing alternations, and realization of topic in sentences in Japanese, English and German, we have critically and carefully reconsidered the previous studies regarding the notions of "possession" and "location" overlapped with each other. Instead, based upon our cross-linguistic approach, we have clarified that these two notions are ontologically different, and that the close relationship between these two notions are adequately predicted and explained through the syntactic-pragmatic analysis of predicates by assuming the function HAVE which specifies the relationship between individual and event.

研究分野：言語学

キーワード：言語学 語彙意味論 日本語 英語 ドイツ語 コピュラ ヴァレンス拡大 有題文・無題文

### 1. 研究開始当初の背景

所有文 (1a) と所在文 (1b) については, Lyons (1968) 以来, その類縁性が繰り返し指摘されている。日本語をはじめとする多くの言語において「所有」と「所在」を表すのに同一の動詞が用いられ, 文脈次第でしばしばどちらの解釈も許される (2a vs. 2b) :

- (1) a. 僕には時間がある
- b. 学校の前にバス停がある
- (2) a. 坂の上に家があるので, 行きはいいけど, 帰りは大変だ
- b. 坂の上に家があるので, それが見えたら左に曲がってね

また, 英語やドイツ語のような, 両概念を通常, 異なる動詞で表す言語においても, 所有文 (3) のかたちで所在文 (4) の内容を意図することが多かれ少なかれ可能である :

- (3) a. The building has ten stories.
- b. Das Haus hat zehn Stockwerke.
- (4) a. There are ten stories in the building.
- b. In dem Haus gibt es zehn Stockwerke.

他方, 日本語の多重主語文 (5a) に関連し, 述定の対象が「所有」関係を含む文 (5b) を基底とし, そこから所有者を繰り上げることで当該文を派生させるアプローチが — この間の度重なる文法理論の変遷にもかかわらず — 絶えず一定の支持を集めている (Kuno 1973, Kishimoto 2013) :

- (5) a. 象は鼻が長い
- b. 象の鼻は長い

英語やドイツ語であれば, (5a) に相当する表現にはコピュラ動詞 *be / sein* ではなく所有動詞 *have / haben* を用いるところであるが, この種の動詞による所有文に関しても, 近年, 日本語に並行するような統語論的派生プロセスを想定する立場が広がりを見せている (Boneh and Sichel 2010, Businger 2011)。

このように統語論において, HAVE 型の所有文を BE 型の所在文やコピュラ文に還元する動きが顕著になる中, 意味論においても, 従来, 素朴に受け入れられて来た「所有動詞は「所有」を表す」といった前提や, ひいては「所有」概念そのものさえ, 根本的再考の必要に迫られるようになったと言える。

研究代表者および分担者はこれまで, 受動化・反使役化等のヴァレンス縮小現象に比して研究の立ち遅れているヴァレンス拡大現象に注目して, 日本語・英語・ドイツ語間の対照研究を行ってきた。とりわけ科研費研究課題「ヴァレンス拡大とその形態統語論的実現に関する日・英・独語間の語彙意味論的比較研究」(基盤研究 (C), 課題番号: 23520497, 2011~2013 年度) では, ヴァレンス拡大現象のうち, 受動化・反使役化の単なる裏返しではないものに焦点を当てた。その代表的事例は, 各言語の文法研究においてそれぞれ間接受動 (日), *have* 使役・受動 (英), 自由与格 (独) などと呼び慣らわされてきたものだが, これらは通言語的に見れば「外部所有 (External Possession)」(Payne and Barshi (eds.) 1999)

や「所有者拡張 (Possessor Extension)」(Wunderlich 2000) に連なる現象である。その際, これらないし他の類似の用語で意図される「所有」が, たいてい個体間の所有関係 (「人に人・モノがいる・ある」) であるのに対し (角田 2009), 我々のスタンスは, むしろ個体一状況間の所有関係を出発点としている。すなわち「人にコトがある (=起こる)」を基盤として, 一方では言語ごとに異なる表現 (格や動詞形態論) を生む要因を明らかにし, 他方では言語を問わず, この種の表現が「利益・不利益」や「潜在的使役主」といった副次的解釈に繋がる理由を説明した (Fujinawa and Imaizumi 2010, 今泉・藤縄 2014)。

この実績を踏まえ, 本研究課題では「コトの所有」が, 動詞によって表される動的な「出来事」だけでなく, 「所在」をはじめとする, 必ずしも動詞によらない静的な「状態」にも妥当するのかどうか, また, 妥当するならどのように妥当するのかを確かめるべく, 連続体としての所有文—所在文を対象とする通言語的調査・研究を企画した。

### 2. 研究の目的

本研究課題は, 上述のとおり相互に密接に関係する, ないし, 一方が他方に還元されることも考えられている所有文と所在文の統語論的・意味論的關係を, 日本語・英語・ドイツ語の横断的対照を通じ, 主として次の観点から問い直すものである :

- ① 「所有」・「所在」を表す名詞句との相関
- ② コピュラ文との範列性
- ③ ヴァレンス拡大
- ④ 文の主題

その目的は, 個体間の関係としての「所有」と「所在」の概念的オーバーラップの可能性を批判的に検証しつつ, 存在論的 (ontological) に異なる両概念が文的表現レベルで個体一状況間に成り立つ関数 HAVE の作用を介して文脈や世界知に関連づけられる過程で, 両者の表現形式上の類縁性が動機づけられることを通言語的に明らかにすることにある。

### 3. 研究の方法

研究代表者・藤縄康弘 (東京外国語大学) はドイツ語の個別的な分析と日独語・英独語の対照を分担するとともに, 検証に使う枠組みの理論化とそれに基づく検証および結果の総括を担当した。理論的には意味論の構成性 (compositionality) に基づきながらも, 状況や世界知に鑑みた読み込み, ないし強制 (coercion) も考慮した。研究分担者・今泉志奈子 (愛媛大学) は日本語と英語の個別的な分析と日英語の対照を分担した。さらに研究協力者として, E. ライス氏 (ドイツ, ミュンヘン大学教授) と W. アブラハム氏 (オーストリア, ウィーン大学名誉教授) には全研究期間を通じて, また, 高橋美徳氏 (東京外国語大学特別研究員, 当時) には 2016 年 4 月~2017 年 8 月の期間, 助言や共同調査等の協力を頂いた。

研究期間 3 年間のうち最初の 2 年間は経験的な基盤固めを行う時期と位置づけ、2015 年度は 2. の①②、2016 年度は③④の各課題に集中的に取り組んだ。並行して各種学会・研究会等で成果を披露し (5. 学会発表③～⑩)、建設的意見や提案、批判などのフィードバックを得て、理論の深化をはかるとともに、2017 年度にはワークショップを催し (5. 学会発表①②)、プロジェクトを締め括った。

#### 4. 研究成果

##### 4.1 調査結果の要点

調査結果の要点は、2. で提示した観点に沿って以下のようにまとめられる。

##### 4.1.1 「所有」・「所在」を表す名詞句との相関

日本語の名詞句では、所有者も場所もノ格で表現できるし (6a)、英語でも一部の場所は所有者同様、名詞に前置する所有格で表せる (6b)。これに対しドイツ語は、所有者と場所をそれぞれ属格と前置詞句とで一貫して区別する (6c)。このような名詞句におけるモノと場所の扱いをめぐる言語間の差異が、概念的「所在」を所有文のかたちで表現することの可否に反映している。すなわち、所有動詞と所在動詞が同一形態(アル・イル)である日本語 (7a) だけでなく、英語でも、所有者項と同一指示の場所項を加えることで比較的自由に所有動詞を「所在」の表現とすることが可能である一方 (7b, 3a)、ドイツ語における所有動詞は所有物が所有者の恒常的構成要素である場合に限って「所在」を意味し得るのである (7c vs. 3b):

- (6) a. 男の車 — 壁の時計  
 b. the man's car — the wall's clock  
 c. das Auto des Mannes  
 the car the man.GEN  
 — die Uhr an der Wand  
 the clock on the wall
- (7) a. 男に車がある — 壁に時計がある  
 b. The man has a car.  
 — The wall has a clock on it.  
 c. Der Mann hat ein Auto.  
 — \*Die Wand hat eine Uhr daran.

##### 4.1.2 コピュラ文との範列性

「譲渡可能所有」(8) であれ「譲渡不可能所有」(9) であれ、所有文は所有物を指定するコピュラ文 (8')(9') と範列的な対立をなすことから、所有文の本質はコレ・ソレとモノを指示することなく、モノの存否を所有者に関連づけて表明する点にあると言える:

- (8) a. 私には車がある  
 b. I have a car.  
 c. Ich habe ein Auto.
- (8') a. これが私の車だ/私の車はこれだ  
 b. This is my car.  
 c. Das ist mein Auto.
- (9) a. 私には娘がいる  
 b. I have a daughter.  
 c. Ich habe eine Tochter.

- (9) a. これが私の娘だ/私の娘はこれだ  
 b. This/She is my daughter.  
 c. Das/Sie ist meine Tochter.

すると、基本的な所有動詞、つまり「モノの所有」に用いる 2 項動詞の意味は、「z が x の N だ」というコピュラの命題を  $N(z,x)$  とすれば、z を存在量化した (10) で示される:

- (10) 「モノの所有」動詞:  
 $\lambda N.\lambda x.\exists z.[N(z,x)]$

ここで重要なのは、所有動詞自体は具体的な 2 項関係を意味しないことである。そのためこの動詞は、(11a) のような関係名詞、つまり譲渡不可能な関係概念をそのまま項に取る一方、種別名詞に対しては (11b) のようにあらかじめ譲渡可能な所有関係 POSSESSUM(z,x) 「z は x のものである」を読込んでおくことを求める。ちなみに、後の 4.1.3 でも同じ読み込みの条件がヴァレンス拡大に關与的であることを確認することになる:

- (11) a. 妹:  $\lambda x.\lambda z.[SISTER(z,x)]$   
 b. 車:  $\lambda x.\lambda z.[CAR(z) \&$   
 POSSESSUM(z,x)]

さて、譲渡可能所有の表現は英語やドイツ語においてしばしば — とりわけ所有物が (12b-c) のように連体修飾語を伴った場合に — 指定のコピュラ文 (12'b-c) ではなく、措定的コピュラ文 (12"b-c) との対立において意味解釈がなされることがある:

- (12) b. I had an open window.  
 c. Ich hatte ein offenes Fenster.
- (12') b. That was my open window.  
 c. Das war mein offenes Fenster.
- (12'') b. The window was open.  
 c. Das Fenster war offen.

この場合、所有文 (12) の内項として表現される対象(「窓」)は、措定文 (12'') の主語のように性状規定(「開いていた」)に先立ってあらかじめ特定された対象ではなく、所有文の外項として示される人物が眼前の状況との関わりの中で、その場で認定したものとして理解される。そこで、このような所有文に現れる所有動詞の意味は、個体一状況間の所有関係を HAVE(x,s)、任意の 1 項述語命題を P(z) として (13) のように示される:

- (13) 「コトの所有」動詞:  
 $\lambda P.\lambda x.\exists z.[HAVE(x,s) \& P(z)(s)]$

ちなみに、いま述べた現場状況性は英語やドイツ語の場合、措定的コピュラ文のかたちのままでも主語への主アクセントによって示し得るが (14b-c)、日本語で同様の効果を発揮する表現は現象文 (14a) である。ここでは事態認識の当事者(「私」)は明示されず、対象もハではなくガで表示される:

- (14) a. 窓が開いていた  
 b. The WINdow was open.  
 c. Das FENster war offen.

まとめると、HAVE 型動詞を BE 型動詞から形態的に区別する英語やドイツ語では、この区別に伴う機能的余剰が有題の属性叙述文に対する無題の現象文の表現に活かされ

る一方、ハ主語に対するガ主語によってこの区別が容易に行われる日本語では、そもそも BE 型動詞から HAVE 型動詞を区別する動機が乏しいのである。

#### 4.1.3 ヴァレンス拡大

所有関係には外項の所有者、内項の所有物に加え3つ目の項として場所または様態も関与し得る。このうち場所は日・英・独語いずれの言語でも項として追加可能である：

- (15)a. ケンは部屋にたくさんの本がある  
 b. Ken has many books in his room.  
 c. Ken hat viele Bücher im Zimmer.

- (16)a. ケンはブラジルに妹がいる  
 b. Ken has a sister in Brazil.  
 c. Ken hat eine Schwester in Brasilien.

この場合、外項（「ケン」）と内項（「本」・「妹」）との間に成り立つ所有関係は譲渡可能なもの(15)であっても不可能なもの(16)であっても構わないが、譲渡可能所有の場合、外項と場所項（「部屋」）との間にも所有関係が成り立つ必要がある。その際、日本語において特筆すべきこととして、通常、所有者を示すのに用いられる格助詞ニがここでは避けられ、単なるハの表示が優先される(15a, 16a)。他方、英語やドイツ語では一貫して所有動詞 have / haben が用いられるが(15b-c, 16b-c)、譲渡可能所有において場所項が所有代名詞や定冠詞を伴う点に日本語との並行性も見出せる。というのも、こうした場所項の定表現は外項に連動したものであり、この両項の間に所有関係が成り立つ点がまさに日本語(15a)のケースと共通するのである。

様態項については、英語・ドイツ語で依然、述語形容詞のかたちで所有文に加えることが可能である(17b-c, 18b-c)。ただし、様態項それ自体は場所項のように所有物たり得ないため、これに代わって内項が外項と同等の定表現で現れる。他方、日本語では、様態項を直説、所有文に補うことができない代わりに、多重主語文(17a, 18a)が用いられる。多重主語文ゆえ、ここでもまた内項の所有物に対する外項の所有者は格助詞ニを伴わず、ハ主語として示されることになる：

- (17)a. ケンはグラスが空だ  
 b. Ken has his glass empty.  
 c. Ken hat das Glas leer.

- (18)a. ケンは口が開いている  
 b. Ken has his mouth open.  
 c. Ken hat den Mund offen.

場所項であれ、様態項であれ、3項の所有関係を所有文のかたちで表現できる英語やドイツ語においてこの表現を可能にしているのは内項に認められる小節 (small clause) 構造である。譲渡可能所有の(15b-c, 17b-c)を例にとると、場所項(19a)や様態項(20a)が所有物項(19b, 20b)と連言的に & で結びつけられて得られる小節(19c, 20c)が(10)の「モノの所有」動詞に適用され、そこに所有者項(19d, 20d)も適用されることで、(15b-c)や(17b-c)の命題(19e, 20e)が完成する：

- (19)a. in his room / im Zimmer:  
 $\lambda x.\lambda z.[LOC(z,IN(r)) \& POSSESSUM(r,x)]$   
 b. many books / viele Bücher:  
 $\lambda z.[MANY-BOOKS(z)]$   
 c. 小節:  $\lambda x.\lambda z.[MANY-BOOKS(z) \& LOC(z,IN(r)) \& POSSESSUM(r,x)]$   
 d. Ken: k  
 e. (15b-c) の命題:  
 $\exists z.[MANY-BOOKS(z) \& LOC(z,IN(r)) \& POSSESSUM(r,k)]$   
 (20)a. empty / leer:  $\lambda z.[EMPTY(z)]$   
 b. his glass / das Glas:  
 $\lambda x.\lambda z.[z=glass \& POSSESSUM(z,x)]$   
 c. 小節:  $\lambda x.\lambda z.[z=glass \& POSSESSUM(z,x) \& EMPTY(z)]$   
 d. Ken: k  
 e. (17b-c) の命題:  
 $\exists z.[z=glass \& POSSESSUM(z,k) \& EMPTY(z)]$

ここで、場所項(19a)または所有物項(20b)の少なくとも一方が定表現で現れることが決定的な意味を持つ。この定表現は上述のとおり、主語との呼応によるもので、通常の独立した指示表現ではない。その定性は「主語が特定される限り当該のモノも定である」という照応関係に基づいており、その背後には所有関係 POSSESSUM(r/z, x)がある。さらに項構造の観点からは、場所項または所有物項によって x が導入されることで、種別名詞による譲渡可能なモノの場合でも所有動詞の含意する N(z,x) の2項性は充足され、全体として構成的意味論が保たれるのである。

これに対し日本語の(15a, 16a)に見られる場所項は、所有動詞というより所在動詞として機能するアル・イルによって求められると考えられる。このような所在動詞は(21)のような意味であり、そこに(22a-c)の各項が適用されることで(22d)の命題を生み出す。とはいえ、(23)のように外項の所有者（「ケン」）と譲渡可能なモノが所在する場所（「図書館」）との間に所有関係が成立しないと不自然な表現になってしまうことから、日本語でも英語やドイツ語と同様、場所項(22a)には所有関係 POSSESSUM(r,x)が読込まれているのである：

- (21) 所在動詞:  $\lambda L.\lambda z.[LOC(z,L)]$   
 (22)a. 部屋に:  
 $\lambda R.\lambda z.\lambda x.[R(z,IN(r)) \& POSSESSUM(r,x)]$   
 b. たくさんの本が:  
 $\lambda P.\exists z.[MANY-BOOKS(z) \& P(z)]$   
 c. ケンは: k  
 d. (15a) の命題:  
 $\exists z.[MANY-BOOKS(z) \& LOC(z,IN(r)) \& POSSESSUM(r,k)]$   
 (23) ??ケンは図書館にたくさんの本がある

また、同じことは多重主語文(17a, 18a)における所有物項にも当てはまる：

- (24)a. 空だ:  $\lambda z.[EMPTY(z)]$   
 b. グラスが:  $\lambda P.\lambda x.\exists z.[z=glass \ \& \ POSSESSUM(z,x) \ \& \ P(z)]$   
 c. ケンは: k  
 d. (17a) の命題:  
 $\exists z.[z=glass \ \& \ POSSESSUM(z,k) \ \& \ EMPTY(z)]$

(25) <sup>??</sup>ケンは海が青い

結局、場所項であれ様態項であれ、所有関係の項が3項に増えると、外項の所有者が文の主題となるのが2項の場合以上に強く求められる。しかもこの要請は、意味論の構成性原理に支えられており、その結果として、各言語の統語論にも一方法こそ違えど体系的に反映されるのである。

#### 4.1.4 文の主題

以上から、2項の「モノの所有」に対し、3項の「モノの所有」や「コトの所有」を意味する所有文では、外項の意味機能が内項周辺のヴァレンスによって条件づけられていることが分かる。場所項ないし様態項を伴う3項の「モノの所有」文(15)–(18)の場合、これらの項はまず内項を述定するが、この述定関係はさらに  $POSSESSUM(r/z,x)$  の関係を介して外項にまで拡張され、全体としては外項を主題とする属性叙述文が成立する。これに対し内項が単体で現れる「コトの所有」文(12)では、そもそも外項に拡張して適用されるべき内的述定関係が存在しないため、外項に立つ所有者は属性叙述の対象たり得ない。この所有者は、述べられる事態の中から特に注目すべき存在として取り立てられた主題なのではなく、事態を現場から伝える実況者のような役割を負うのである。

#### 4.2 考察

4.1.1の結果は、基本的に所有動詞それ自体は具体的概念を表示せず、「所有」や「所在」関係を内包する名詞的投射からその意味を補給されること、また、その際、名詞的投射中の特定の項を主語に引き上げること、つまり、所有動詞が一種の繰り上げ動詞であることを示している。他方、4.1.2の結果からは、所有文のすべてが「所有」または「所在」を意味する名詞的投射に帰着するのではないこと、所有動詞に由来する主語も(12)のような場合にあり得ることが窺える。「モノの所有」としての前者に「コトの所有」としての後者が対置されるのである。

さらに4.1.3～4.1.4を通じて、モノの所有とコトの所有の2極がゆるやかに連続性をなしながらも有題の属性叙述文と無題の現象文という文のはたらきの区別に貢献していることも明らかとなった。その際、この区別は内項に対する述定関係の有無によって媒介されることから、その背後には Kuroda (1972) が Marty (1918) に準じて導入した複合判断 (categorical judgment; kategorisches Urteil) と単独判断 (thetic judgment; thetisches Urteil) の対立が作用しているものと見られる。

#### 4.3 さらになる成果

さらに本研究課題には、当初の観点を超えて得られた個別の成果もある。

代表者・藤縄は、特に4.1.4に関連して日・独語の対照を進め、日本語における有題文と無題文に比肩し得る区別がドイツ語においても命令文・希求文に認められることを確認したほか(5. 雑誌論文①)、ドイツ語の自由与格についても、従来見逃されてきた事実として、自由与格がコピュラ文と相容れないことを指摘し(5. 学会発表①)、自由与格文が所有動詞 *haben* の文とちょうど裏返しの分布関係にあることを浮き彫りにした。

分担者・今泉は、4.1.3との関連で、ヴァレンス拡張的に二格を選ぶスル動詞(例: おかわりする・お願いする)に着目し、この二格の共起や解釈について母語話者の中で揺れがあること、しかし、その揺れの幅はモノの所有・コトの所有というパラメータによって適確に捉え得ることを示した(5. 雑誌論文④, 学会発表②⑦)。

さらに協力者・高橋は、ドイツ語において「潜在的使役主」の解釈を受ける自由与格表現を主として移動動詞の事例で分析した。その結果、この現象でもコトの所有とモノの所有の相互作用が極めて重要な役割を果たすことが明らかとなった(5. 雑誌論文②)。

#### 4.4 むすび

語彙分解をはじめとする構成的意味論は往々にして、連続性・全体性を指向する認知意味論とは相容れないと思われがちである。こうした中、本研究は、実態としての連続的現象を語彙分解の手法で再構築しようとする点で、構成主義と認知主義との接点を探る試みであった。この試みが上述のとおり成果を上げることができたことで、今後は双方の立場の間で現に有意義な対話が促進されることを期待したい。

#### <引用文献>

- Boneh, N. and I. Sichel (2010): Deconstructing Possession, *Natural Language and Linguistic Theory* 28, pp.1–40.
- Businger, M. (2011): ‘Haben’ als Vollverb. Eine dekompositionale Studie, Berlin and New York: de Gruyter.
- Fujinawa, Y. and S. Imaizumi (2010): Zwischen Possession und Involviertheit. Zur semantischen Basis der Valenzerweiterung im deutsch-japanischen Kontrast, *Neue Beiträge zur Germanistik* 9(1), pp.73–90.
- 今泉志奈子・藤縄康弘 (2014): 「事象の所有と複雑述語」岸本秀樹・由本陽子〔編〕『複雑述語研究の現在』ひつじ書房, pp.291–315.
- Kishimoto, H. (2013): Covert possessor raising in Japanese, *Natural Language and Linguistic Theory* 31, pp.161–205.
- Kuno, S. (1973): *The Structure of the Japanese Language*, Cambridge (Mass.): MIT Press.
- Kuroda, S.-Y. (1972): The categorical and thetic judgment: Evidence from Japanese, *Foundations of Language* 9, pp.153–185.
- Lyons, J.

(1968): *Introduction to Theoretical Linguistics*. London: CUP. ●Marty, A. (1918): *Gesammelte Schriften*, 2. Bd., 1. Abt., Halle a.S.: Niemeyer. ●Payne, D.L. and I. Barshi (eds.) (1999): *External possession*, Amsterdam: Benjamins. ●角田太作 (2009): 『世界の言語と日本語: 言語類型論から見た日本語. 改訂版』くろしお. ●Wunderlich, D. (2000): Predicate composition and argument extension as general options — a study in the interface of semantic and conceptual structure, Stiebels, B. et.al. (eds.) (2000), *Lexicon in Focus*, Berlin: Akademie, pp. 247–270.

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 4 件)

- ① Fujinawa, Yasuhiro (2017): Licht und Schatten der kategorischen/thetischen Aussage: Kopula und Lokalisierungsverben im deutsch-japanischen Vergleich. *Linguistische Berichte Sonderhefte* 24, pp. 15–40. 査読有.
- ② Takahashi, Miho (2017): „Affiziertheit“ und „unabsichtliche Kausierung“: Lesarten der Dativkonstruktionen bei Bewegungs- und Zustandsveränderungsverben. *Deutsche Sprache – Zeitschrift für Theorie, Praxis, Dokumentation*, pp. 362–377. 査読有.
- ③ Fujinawa, Yasuhiro (2016): Haben-Perspektive im Deutschen und Japanischen. Zur Fundierung elementarer Kategorien für Kulturvergleiche aus linguistischer Sicht. Ogawa, A. (ed.), *Wie gleich ist, was man vergleicht?* Tübingen: Stauffenburg, pp. 217–235. 査読有.
- ④ 今泉 志奈子 (2016) 「日本語の3項動詞における「二格」名詞句の意味解釈に関する一考察 — 「おかわりする表現」を中心に —」『人文学論叢』18 (愛媛大学人文学会), pp. 1–14. 査読無.

[学会発表] (計 10 件)

- ① 藤縄 康弘 (2018): 「所有と主述関係 — 外部所有者表現の日独対照 —」ワークショップ: 「所有」 — 文法・意味・状況の動態論 — (東京外国語大学).
- ② 今泉 志奈子 (2018): 「事象名詞の意味解釈に関する一考察 — 「先生に発表をお願いする」をめぐる —」ワークショップ: 「所有」 — 文法・意味・状況の動態論 — (東京外国語大学).
- ③ 藤縄 康弘 (2017): 「複合判断・単独判断とドイツ語統語論」京都ドイツ語学研究会 (京都大学, 招待講演).
- ④ Fujinawa, Yasuhiro (2017): Pseudokategorische Sätze im Deutschen und Japanischen. Erste Annäherung an das asymmetrische Verhältnis zwischen der logisch-semantischen und der syntaktischen Kategorik/Thetik aus kontrastiver Sicht. 第43回オーストリア言語学会ワークショップ „Thetik — Kategorik“ (オーストリア, クラーゲンフルト

大学).

- ⑤ 藤縄 康弘 (2017): 「主語・述語の文法と主語・述語の論理 — Anton Marty の言語論を通じて —」東京外国語大学国際日本研究センター第22回研究会 (東京外国語大学, 招待講演).
- ⑥ Fujinawa, Yasuhiro (2017): Innere und Äußere Aspekte der Prädikation. Small Clauses bei *glauben* und *finden* im Vergleich. 日本独文学会第45回語学ゼミナール (コープイン京都).
- ⑦ 今泉 志奈子 (2017): 「日本語の3項動詞における「二格」名詞句の意味解釈をめぐる — 「おかわりする」表現を中心に —」Kansai Lexicon Project (KLP) (大阪大学).
- ⑧ 藤縄 康弘 (2016): 「ドイツ語における他動性と使役・受動」日本フランス語学会談話会 (於: 早稲田大学, 招待講演).
- ⑨ 藤縄 康弘 (2015): 「判断文—現象文とドイツ語文法」ドイツ文法理論研究会 (鹿児島大学).
- ⑩ Fujinawa, Yasuhiro (2015): Kasus im deutsch-japanischen Vergleich — Varianz und Invarianz aus sprachtypologischer Sicht. Munich Summer Academy in German Linguistics (ドイツ, ミュンヘン大学, 招待講演).

[図書] (計 3 件)

- ① Inoue, Akira, Shinako Imaizumi and Christopher Connelly (2018): *English for Study Abroad: PEOPLE X LANGUAGE X CULTURE*. 英宝社, pp. 88.
- ② Tanaka, Shin, Elisabeth Leiss, Werner Abraham and Yasuhiro Fujinawa (eds.) (2017): *Grammatische Funktionen aus Sicht der japanischen und deutschen Germanistik*. Hamburg: Helmut Buske, pp. 292.
- ③ 今泉 志奈子 (2015): 『最新英語学・言語学用語辞典』(分担執筆) 開拓社, pp.536.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤縄 康弘 (FUJINAWA, Yasuhiro)  
東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授  
研究者番号: 60253291

### (2) 研究分担者

今泉 志奈子 (IMAIZUMI, Shinako)  
愛媛大学・法文学部・教授  
研究者番号: 90324839

### (3) 連携研究者

該当なし

### (4) 研究協力者

ヴェルナー・アブラハム (ABRAHAM, Werner)  
エリーザベト・ライス (LEISS, Elisabeth)  
高橋 美穂 (TAKAHASHI, Miho)